

伊方原発をとめる会ニュース

2015 年7月3日 NO.15

〒 790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

伊方再稼働やめよ！集会に2500人

「岬めぐり」の山本コウタローさんも、歌とトークで再稼働阻止を訴え

6月7日午後、NO NUKES EHIME2「フクシマを繰り返すな！伊方原発再稼働やめよ！！6・7大集会」が松山市城山公園で開催され、2500人が参加しました。集会には四国4県のほか、大分、山口、広島、岡山から貸切バスなどによる参加があり、そのほか島根、愛知、東京、福島からも参加者がありました。

草薙順一事務局長の挨拶の後、“岬



伊方原発運転差止訴訟 第12回口頭弁論

7月14日(火)14:30 開廷

原告は13:00、傍聴希望者は13:30
松山地裁ロビーに集合です。報告集会は16時ころから愛媛県美術館講堂(堀之内)で行います。

めぐり」と経歴(地球環境問題、反原発)がご縁でゲスト出演が実現した山本コウタローさんによる「ライブ&トーク」がありました。

続いて、伊方原発運転差止訴訟弁護団の中川創太事務局長は、各地の運転差し止め訴訟の決定を分析しつつ、伊方の裁判の現状を報告しました。伊方原発をとめる会の和田宰事務局次長は新たな署名運動のスタートを報告しました。

福島から愛媛県に避難した新妻秀一さんは、あまりにも重く過酷な避難者の現状を語り「皆さんがこの仲間になってはいけない」、原発を再稼働させてはいけないと訴えました。八幡浜の斉間淳子さんの発言に続いて、各地のとりくみや自身の体験について、高知の徳弘嘉孝さん、香川の吉富キティさん、徳島の富永裕史さん、大分の河野泰博さんが発言しました。集会は決議を提案・採択しました。

集会はデモ行進に移り、花園町から伊予鉄市駅前を通り、銀天街に入りました。商店街や行き交う人たちにアピールしながら行進は大街道へ。大街道から二番町に入り裁判所前から県庁前に。NTT前での流れ解散まで、長いデモの隊列が続きました。





6月7日の集会決議は以下の通り。翌6月8日、愛媛県原子力安全対策課に手渡し、知事に届けるよう要請しました。

「伊方原発再稼働やめよ!! 6・7大集会」集会決議

2015年5月20日、原子力規制委員会は、四国電力伊方原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査について、事実上の合格通知に当たる「審査書」(案)を発表しました。しかし新規制基準自体が、東京電力福島第一原子力発電所の事故原因についての徹底検証を踏まえておらず、基準地震動は平均を基礎に策定され、事故時の住民避難については全く触れないもので、「緩やかにすぎ、安全性は確保されない」ものです。

四国電力の申請した基準地震動650ガルは、国内で観測された最大地震動4,022ガルと比較しても明らかに過小評価です。佐田岬半島に位置する伊方原発の狭い敷地では、過酷事故が発生した場合、汚染水などの処理施設を設ける場所もありません。事故対策のための要員や物資の搬入さえ困難です。原発より西側の住民、約5,000人の逃げ場は、海と空です。津波や悪天候による複合震災の場合、船の接岸もヘリコプターの着陸もできません。使用済み核燃料の処理問題も未解決のままであり、伊方原発3号機はプルサーマルによって一層危険な原発です。事故があれば瀬戸内海は「死の海」となり、日本は壊滅です。

私たちは、政府や電力会社の無責任な原発推進を到底認めることはできません。伊方原発をはじめ、高浜原発、川内原発の再稼働は、「フクシマ」をなかったことにし、今なお、原発事故によって苦悩の中にある人々を切り捨て、見捨てる「棄民」の暴挙です。田中俊一原子力規制委員長自身が「安全だとは言えない」と言っている原発を稼働させることは、住民を不安の中におとしめることであり、倫理上も許されません。

原発が人類と共存できないことは福島原発事故で明確に証明されました。原発問題は「いのち」の問題です。経済を「いのち」に優先させることは絶対に許されないことです。「いのち」の犠牲によって成り立つ電気は要りません。

以上、決議します。

2015年6月7日

「伊方原発再稼働やめよ!! 6・7大集会」参加者一同

山本コウタローさん 熱く歌い、原発事故の本質語る

山本コウタローさんの「岬めぐり」に、参加者も共に声を出し歌いました。1999年から大学で環境問題も教えてきた経験もあって、山本さんの話は、自然や生物、環境との関連で原発問題をとらえたものでした。

自然災害の脅威と人々の不安にふれながら、「福島の原発事故では、12万人もの人々が故郷へ4年間も帰れていない」、「原発の事故は、国に住めない土地を作ってしまった」、「人々のふるさとを奪う行為を国が率先してやっていいのか! 将来の人々の土地を奪う、100年、200年ではない10万年もの間、人が入れないところをつくってしまうことは許されない」と熱く語りました。

この日山本さんは、松山に来て作ったという「再稼働やめろ」の歌も披露しました。

(歌詞は事務局が録音から採取したものです)

再稼働やめろ／
再稼働やめろ／
みんなで歌おう／再
稼働やめろ／再稼
働やめろ／瀬戸の
海を汚しはしない／
心のふるさと佐田岬
を／放射能はごめ
んだ／再稼働やめ
ろ／みんなで叫ぼう
ぜ／再稼働やめろ
／再稼働やめろ／
安全神話は福島で壊れた／地震の予測は不可能



よ!! 6・7



なんだぜ／明日の命を見
守っていこう／再稼働や
めろ／再稼働やめろ／み
んなで叫ぼう／再稼働や
めろ／再稼働やめろ



「6・7集会」で、愛媛県知事宛の新たな署名をスタート

第一次締め切りは9月末、署名行動への取り組みにご協力をお願いします。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

私たちは、6月7日の集会において、新たな署名運動にとりかかることを確認しました。それは、愛媛県知事にあてた2項目の署名です。

一つは「伊方原発の再稼働を認めないください。」もう一つは、「住民の声を聴き、原発問題の本質を深める『公開討論会』を開催してください」というものです。

自治体は、原発問題の本質を深める必要があります。

地方自治法総則第2条3項に示される地方公共団体の「事務」の第1に掲げられているのは「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」です。子々孫々の暮らしを根本から脅かし住めなくなるような事態が許されていいはずはありません。原発問題は「いのち」の問題です。

福島原発の事故から、私たちは原発の本質をつきつけられました。膨大な発熱量をもち、事故が起これば、簡単に冷やすことができないということ。事故直後の避難や救援においても、他の事故とは根本的に異なります。「被ばく」の問題です。それは、事故への対応はもとより、原発はその燃料の生成から廃棄にいたる

まで、人間に深刻な影響を与える「被ばく」が常に伴うということです。

地震や火山などの自然現象が静穏な時期から荒々しい時期に移行しているということは、「絶対に繰り返してはならない」原発事故が再び起こる可能性を排除できません。

コストの問題も、フェアに見る必要があります。多大な国費投入のうえで「安い」と宣伝されてきました。原発が「安い」と宣伝できなくなると、さらなる国費を投入して原発による電力の値段を見かけ上「下げる」ことさえ検討しはじめました。住民の安全を脅かし経済的負担も増やしていく政府方針に、地方自治体が住民の立場にたった意見を発信しないでよいのでしょうか。

さらに、安定した電力調達の術は原子力だという政府の主張は本質的なものでしょうか。自然エネルギーの生成の不安定さを前提に、調整しつつ安定して使う技術が急速に発展していることは事実です。スペインやドイツなどでの実践です。燃料代原価のいらぬ自然エネへの転換に遅れてしまうと、製造原価に差が出てくる時代は目の前です。

原発が稼働しなくても黒字を出せる事実や、原発事故の責任をだれもとらないという問題もあります。

原発をめぐる県政の判断について、知事は、議会や、県の伊方原発環境安全管理委員会の方向を重視しているようです。しかし、これは妥当でしょうか。つい最近、県議会に当選した47人のうち、原発問題の方針を示さず、あるいは曖昧な態度をとった議員が32名もいます。また、環境安全管理委員会は四国電力の示す資料の理解に追われている現状です。しかも露骨な再稼働推進の委員までを入れています。批判的な見地を学び検証することとはほど遠い実態です。これで、公正な判断ができるはずがありません。

原発問題の本質を深める「公開討論会」の開催を求め、私たちは全力でこの署名を推進します。

伊方原発をとめる会

愛媛県プルサーマル公開討論会

日時 平成18年7月23日(日)13:00～17:30

会場 松山会場 アイテムえひめ大展示場
伊方会場 伊方町民会館大ホール

コーディネーター・パネリスト・観覧者

コーディネーター 中村 浩美
科学ジャーナリスト/航空評論家

パネリスト
(各自意見)
・西山 洋恵
・工藤 和恵
・小林 重二
・堀野 洋
・西尾 道
・山本 元

観覧者
・観覧者
・プログラム
・コーディネーター
・パネリスト

2006年、プルサーマル問題で愛媛県が開催した「公開討論会」のホームページ

伊方3号機「審査書」(案)撤回申入れと、パブコメへの対応

原子力規制委員会は5月20日、伊方原発3号機の、新規制基準適合性に関する「審査書」(案)を公表しました。そして、翌5月21日から6月19日まで、「審査書案に対する科学的・技術的意見の募集」(パブリックコメント)に入ることが示されました。

私たちは5月20日、直ちに原子力規制委員会に対し、審査書(案)の撤回を求めました。メールを送

付するとともに、下記内容の書面を速達で送付しました。

福島原発事故の解明がなされていないままであり、私たちが求めた「最新の知見」による検証も取り組まれた形跡のないこと、避難計画は現実性に欠け、使用済み燃料の処分も全く目処がたっていないことなどを指摘しました。

準備を進めていた「伊方原発再稼働やめよ!! 6・7大集会」は、まさに、「審査書」(案)に対する憤りを示すものとなりました。

また、パブコメにおいて、審査書(案)の問題性を一層明らかにするために、二人の論者を招いて、学びの機会を設けました。並行して、会員の皆さんに、原子力規制委員会へのパブコメの提出を広く呼びかけ、提出用のハガキも作製しました。

2015年5月20日

原子力規制委員会

委員長 田中俊一 様
委員 更田豊志 様
委員 田中 知 様
委員 中村佳代子 様
委員 石渡 明 様

伊方原発をとめる会
事務局長 草薙順一

伊方原子力発電所3号機に関する「審査書案」
撤回を求める申し入れ

本日(5月20日)原子力規制委員会は、四国電力伊方原子力発電所3号機について再稼働の前提となる審査書案を発表しました。伊方原発をとめる会は、2014年2月、貴委員会に対し、最新の知見による徹底検証を求めています。伊方の地下のスロークエイクと巨大地震の問題、福島原発事故での短周期・長時間地震動の問題、さらに東京電力福島第一原子力発電所の「過渡現象記録装置」データの徹底解析の問題です。いまだ、これらの問題についての徹底検証は示されないままです。

新規制基準も根本から問い直さなければなりません。とりわけ、基準地震動が平均像で計算されていて、最も危険な値を踏まえるものになっていないことは深刻・重大です。四国電力が申請している650ガルは明らかに過小評価です。

過酷事故をふまえると言いますが、伊方原発の狭隘な敷地では、汚染水の漏出があってもそれを貯めるタンクや汚染水の処理施設など設ける場所はありません。大規模地震などの場合には事故対策のための要員や物資の搬入さえ困難な地理的条件に置かれています。しかも、瀬戸内海は閉鎖性水域であり、汚染水により死の海となる可能性は否定できません。

事故を想定した防災、避難計画は自治体まかせとなっており、規制基準の対象になっていません。航空機の直接衝突などは考慮に入っていない。伊方原発3号機はプルサーマルによって一層危険な原発となっています。使用済み核燃料の処理問題も未解決のままです。日本学術会議も、この点を曖昧にしたままの再稼働は将来世代に対する無責任を意味するので容認できないと批判しています。「世界でも一番厳しい規制基準」どころではありません。

私たちは、伊方原発の再稼働を許すことはできません。ついては、下記を申し入れます。

記

1. 審査書案を撤回すること。
2. 新規制基準そのものを根本から見直すこと。

田中三彦さんを迎えて

6月12日に、元国会事故調委員の田中三彦さんを迎えて、審査書案を読み解く学習会を開催しました。専門家たちのチームによるパブリックコメントなども紹介されました。それらを簡潔に書き示す取り組みも行われました。

今回、とくに「深層防護」を深めたことは重要でした。田中さんは、①炉心損傷や溶融が起きそうになったらどうするか、②起きてしまったらどうするかについての基準であるとししました。重大事故を起こさない、起きないというのではなく、重大事故は起こるという前提なのです。

「深層防護」には、放射性物質が放出された場合の住民防護を含む第5層まであります。しかし、この第5層が丸ごと欠落したまま「新規制基準」がつけられていることは大問題です。この点は、自治体請願などにも反映させることとしました。(次ページに続く)

審査書(案)が公表された翌日の毎日愛媛朝日各紙によるコラージュ。当会が規制委員会に撤回を求めた記事もある



地質学者・立石雅昭さん、 平均像による「基準地震動」は 大きな誤差ありと指摘

6月15日には、地質学者の立石雅昭さんを招きました。立石さんは、新潟県の「原発の安全管理に関する技術委員会」委員も務めています。

立石さんは講演の中で、基準地震動が平均をもとに策定されている事について、地質学者の立場から重大な問題性を指摘しました。明らかに基準地震動を超える地震があるとした。また、東大地震研の瀬戸川さんが「予測の結果には非常に大きな誤差が伴います」と書いていることも紹介しました。

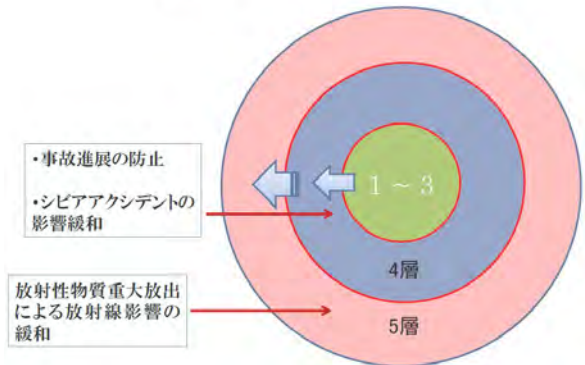
川内原発の「審査書」に対し意義申し立て

2014年9月10日に川内原発について「審査書」が発行された際には、住民約1500人が11月7日に「異議申立書」を提出しました。規定の60日以内に対応したものです。

2015年1月21日には、申立人15人が原子力規

田中三彦さんが示した深層防護の図

「新規制基準」は深層防護の層数を3層から5層に



制委員会を訪れて規制庁職員に対し、意見陳述を行い記者会見を行いました。

私たちは伊方原発3号機について、審査書(案)の撤回を求めています。もし「審査書」発行が強行された際には、こうした先例に学び機敏に行動しましょう。

松山市議会への請願書

2015年6月22日

松山市議会
議長 清水 宣郎 様

伊方原発の再稼働をさせないよう国・県に求め、 原発問題の本質を深める「公開討論会」を 開催するよう県に求めることについて

【請願の趣旨】

原子力規制委員会は、四国電力伊方原子力発電所3号機の新規制基準の適合性審査について、審査書(案)を公表し、5月21日から6月19日まで「審査書案に対する科学的・技術的意見の募集」(パブリックコメント)が行われました。

新たな規制基準は、過酷事故が起こり得るものとして、5層からなる「深層防護」に対応するとしていました。福島第一原子力発電所事故では、とりわけ第4層の過酷事故対策、第5層の過酷事故後の対応が十分でなかったとされました。ところが、放射性物質が放出された場合の住民防護を含む第5層の対応は欠落のまま新規制基準とされました。「緩やかにすぎ、安全性は確保されない」ものです。

パブリックコメントでは幾つもの問題が指摘されています。最大の問題は、「基準地震動」が平均をもとに策定されている問題です。基準地震動がわずか50ガル上昇しただけで、新築間もない伊方の免震重要棟の耐震性が及ばなくなりましたが、今問題となっているのは、50ガルどころか数百ガル、数千ガルも過小評価だという問題です。

元原子力技術者で旧原子力安全委員会事務局技術参与を務めた滝谷紘一氏は、過酷事故の際に「水素爆轟(こう)」が起こり得ると指摘しています。「水素爆轟」は、音速を超える速さで気体が燃焼し衝撃波を伴うため破壊的作用が甚大とされるものです。判断基準である水素濃度13%を超える箇所が確認され、さらに鉄・水反応による水素が考慮されていないことから濃度の上がる可能性を指摘しています。

緊急時対策所が原子炉からわずか170メートル、たった270平方メートルという、「近すぎ」「狭い」問題もあります。危険なMOX燃料とその使用済燃料は伊方原発に置き続けられ、使用済燃料の処分もめどがたっていません。

避難計画は、ほとんど県や市町に丸投げされた状態です。伊方原発から松山市中心部までは、海上を直線で57キロメートル。避難者の受け入れだけでなく、放射性プルームの到来によって松山市そのものが汚染されることも否定できません。原発は「過酷事故が回避できないものとして検討しなくてはならない」ものです。住民及び滞在者の安全はもとより、子々孫々にまで及ぶ問題です。

今あらためて、住民の声を聴き、原発の本質について深める「公開討論会」が求められています。

ついては、下記についてお願いいたします。

【請願事項】

- (1) 国と県に対し、伊方原発3号機の再稼働をさせないよう求めること。
- (2) 住民の声を聴き、原発問題の本質を深める「公開討論会」を開催するよう県に求めること。

伊方3号機は「水素爆ごう」の危険性

旧原子力安全委員会事務局技術参与の 滝谷紘一氏が指摘

元原子力技術者で、旧原子力安全委員会事務局技術参与を務めた滝谷紘一氏は、伊方原発で過酷事故の際に「水素爆轟(ごう)」が起これると指摘しています。

「深層防護」は対策の根底であり、燃料溶融が「起こらない」という想定はしてはなりません。燃料の溶融が起きた場合、水素の発生は深刻です。四国電力も水素発生量を計算しているのですが、滝谷さんは、その数値は危険だといいます。自身が伊方3号機について計算すると14.5%に。危険域を超えると指摘しています。

「水素爆轟」は、音速を超える速さで気体が燃焼し衝撃波を伴うため破壊的作用が甚大とされるもので

す。判断基準である水素濃度13%を超える箇所が確認され、さらに鉄・水反応による水素が考慮されていないことから、水素の濃度が上がる可能性を指摘しています。

(2015年6月16日付、原子力市民委員会のアドバイザグループの資料から)



東側から見た伊方原発(左から3号機、2号機、1号機)



ふるさとの避難区域で

須藤昭男

(伊方原発をとめる会共同代表の一人・
インマヌエル教会牧師・福島県出身)

避難区域の現状は想像をはるかに超え筆舌に尽くしがたい凄まじいものでした。

生い茂る美しい緑の灌木

連綿と連なる緑の灌木を右手に車は走り続けていました。山裾でも走っているのか？と思っていました。「このあたりは、みな(全部)田んぼでした。あれ、ネコヤナギですよ。」その説明に驚きました。稲をつくり秋には黄金色となっていた田園一帯、ネコヤナギが根を張り、放射能に汚染されている田園！どうすればよいのか、恐ろしさが迫ってきました。

団らんの灯は消えて

避難区域をあちこちと案内いただき、車は帰路についていました。車があるコーナを曲がったときです。Kさんは「あそこに見えるのが我が家です。」指された先の木陰に家屋がみえました。「一日の仕事を終え、疲れた体でもこのコーナを曲がり、我が家の灯

りを見るとホットしたもんです。」

厳しい仕事でも一日の勤労を癒してくれていた我が家の灯りは消え、家族はバラバラです。多くの方が帰る家や家族を失い、寂しさ苦しみ、遣る瀬無い気持ちでおられるに違いない。人の心と家庭を破壊した原発阻止！の思いを強くさせられました。

花咲く美しい丘で

避難区域を仕切る厳重なゲートで手続きを終え福島市の郊外にきたとき、Kさんは「お花をみてゆきましょうか」となだらかな公園に車を停めました。冬を越した落ち葉をはねのけて咲いた紫色の美しい花が一面に咲き乱れていました。

「カタクリの花ですよ。」と言いながらKさんが線量計を出し量っていたとき、母親と数人の子供が会話をしながらやってきたのです。「ここは線量が高いですよ」Kさんの大きな声。「そうですか、それでは早く帰ろう。」短いやりとりに「除染は済んだ、大丈夫」と言われる中での生活がどれほど厳しいものなのか見せつけられたことです。このような中で故郷の子供は育つのかと思うと悲しくなりました。

故郷福島を思いだし、あの痛みを反芻、自分のものとして行かなければならないと思いを新たにさせられたことです。

首都圏のサポーターからの応援ハガキ

■経産省は(有識者会議で)、全原発の再稼働プラス新設で、比率20%以上の電源構成案を再び声高に唱えています。多くの学者達も裁

判官も「安全神話」の大合唱です。しかし、絶対多数の市民の間では「再稼働反対」が主流です。いわゆる「民意」は当方にあります。私も多くの市民も、皆さまを応援します！！

第11回口頭弁論・斉間淳子さんが陳述しました

4月21日、松山地裁で伊方原発運転差止訴訟の第11回口頭弁論が行われました。この日、原告側からは、準備書面(38)～(42)を提出しました。準備書面(38)は、伊方1号炉訴訟の際に提出された生越忠(おごせすなお)鑑定書に基づく主張です。この鑑定書は裁判所に受理されたのですが、裁判長が交代し審議もされず放置されてきたものです。

今回、地滑り地帯である佐田岬半島の問題性が浮き彫りとなるこの鑑定書にもとづく主張を行いました。準備書面(39)は、南拓人弁護士が、環境問題総合研究所の、原発事故時の汚染シミュレーションを使っ



裁判所に向かって歩く
先頭右から二人目が斉間淳子さん

6月17日に、 「STOP! 伊方原発・南予連絡会」 が発足しました

6月17日、伊方原発を再稼働させないための南予での共同のとりくみについて話し合いが行われました。地域からの主体的なとりくみです。八幡浜市内の会場には、八幡浜、宇和島、大洲、西予、内子から28名が参加しました。

話し合いの結果、緩やかな共同の場を持続的に発展させることになりました。発足した会の名称は「STOP! 伊方原発・南予連絡会」です。当面、映画「日本と原発」上映運動を南予一円で展開することとし、巡回デモや、伊方原発をとめる会の署名に連帯して取り組むことも決定しました。

での陳述でした。風向きによる汚染の可能性が深刻であることを示しました。

準備書面(40)は新規規制基準と司法判断の関係を論じたものです。同(41)は被告準備書面への反論であり、同(42)は基準地震動問題を論じた準備書面(26)の改訂版です。

プレゼンテーションでは、南拓人弁護士がシミュレーション図を示しつつ、住民の深刻な被ばくが避けられない状況を示しました。内山茂樹弁護士が基準地震動の問題で2回目となるプレゼンを行い、複雑に見える計算の根本に、重大な問題があることを分りやすく説明しました。原告意見陳述は、斉間淳子さんが行いました。淳子さんは、伊方原発の建設に向けた用地買収が秘密裏に行われていた時期から、夫の満さんとともにたたかい続けました。その陳述は圧巻でした。

映画「日本と原発」上映会に300人(松山)

5月10日、コムズ(松山市男女共同参画推進センター)大会議室で「日本と原発」の上映会が行われました。10:30からと13:30分からの2回上映で、合わせて300名の参加がありました。

冒頭に、制作監督の河合弁護士と、監修した海渡弁護士のビデオメッセージの上映がありました。「私



松山での「日本と原発」上映会
午前・午後で300人が視聴した

たちは原発で幸せですか?これ1本で原発を取り巻くすべての問題を提起します。映画鑑賞後、ご自身でご判断ください。」と語りかけました。

チラシにあったように、この映画は、河合弁護士、海渡弁護士らが、多くの関係者、有識者にインタビュー取材を行い、現地に出かけての情報収集や報道資料などをもとに制作。事故に巻き込まれた人々の苦しみ、原発事故を引き起こした背景、改善されない規制基準、エネルギー政策のウソと真実を追求したドキュメンタリーでした。

2時間15分の長編でしたが、みなさん最後まで熱心に鑑賞されていました。「見応えがあった」「原発問題がよく分かった」と好評でした。

いまこの映画は、全国で毎日のように自主上映会が開催されています。愛媛でも松山だけでなく、八幡浜市内4カ所で地元団体共同によるで上映会が行われました。

伊方原発をとめる会これからの取り組み

■7月14日(火)伊方原発運転差止訴訟の第12回口頭弁論

松山地方裁判所 14:30~(原告13時集合)

■9月20日(日)伊方原発をとめる会第5回定期総会

コムズ5階大会議室 13:30~

伊方原発運転差止訴訟第12回口頭弁論と 報告集会のご案内

【場所】松山地方裁判所

【日時】7月14日(火) 14:30 開廷

○原告の方は13時、傍聴希望の方は13時30分に、
松山地裁ロビーにお集まりください。

○森瀧春子さん(広島市)、遠藤素子さん(八幡浜市)
お二人の原告意見陳述を予定しています。

○報告集会は、裁判終了後16時から愛媛県美術館講
堂(堀之内)

※ 第10回までの口頭弁論の

原告意見陳述を収めたブックレット

『伊方原発運転差止訴訟 原告の叫び

ーいのちを差し出してまで原発は必要ですか』
を刊行しました。ぜひ、お買い求めください。

ご注文は、伊方原発をとめる会事務局へ、電話、
FAX、電子メールでお申込みください。(冊子に振
替用紙を同封します。送料と振替手数料をご負担く
ださい。) A5判 150頁 定価 500円

発行：伊方原発をとめる会

：伊方原発運転差止訴訟原告団

○傍聴券に外れた方のために、報告集会の会場で、原
発問題に関するDVDの上映を行っています。

※ 原告側の裁判資料(訴状、準備書面、意見陳述書、
意見書など)は「伊方原発をとめる会」のホームペー
ジからダウンロードできます。

愛媛新聞記事と
県のホームページ画面
によるコラージュ



知事メッセージで2012
年には、「耐震裕度2倍化」
を掲げていた。基準地震動が
引き上げられると、知事は
2倍化を口にしなくなる。
1000ガル程度で済ませよ
うとしているのか!?

【編集後記】

中村知事は、危険性を「十分承知」!?

《伊方原発は例えば、避難経路ひとつとっても、道
がまったくだめ。いま、工事をしていますが、車1台
しか通れない幅で、まったく不十分であるのは誰の目
にも明らかです。山を削って平地にした所に原発を
造った。万が一の場合、福島のような汚染水タンクを
置ける平地がない。山ばかりでは作業ができない。事
故があってからでは遅いので、今から四国電力に申し
入れることを考えている。・・・南海トラフ地震の危
険性が叫ばれる中、とにかくゆれ対策が問題です。国
が言う以上に耐震対策(1千ガルまで対応)を徹底し、
非常用電源の予備も確保してほしい・・・》

これは誰の言葉かわかりますか。『週刊朝日』
2015年6月19日号に掲載された中村時広愛媛県知
事のインタビュー記事の中の言葉なのです。知事は伊
方原発の危険性を「十分承知」されているんですね?
でも1000ガルで大丈夫と言えるの? なぜ私たちと
一度も会わないの?

愛媛新聞が2~3月に行なった世論調査の結果では、

県民の7割が再稼働に反対、9割の人が原発に不安を
抱いていたわけですから、知事は「再稼働は認めない」
と明言してくればいいのですが、この期に及んでも
「国からの要請がまだ来ていない以上、すべて白紙」
なのだそうです。

「永田町では安倍政権が再稼働に前向きなので、早
く再稼働させることが電力会社、地元の政治家の手柄
のようになっているという話も聞きます。しかし特定
の政治家が何を言ってもブレません」と国の圧力には
屈しないと、知事は大見得を切っておられます。

まだ「白紙」状態の知事を、再稼働反対に向けて、「後
押し」するために、私たちの署名が力になります。

前回の知事宛署名は、2012年6月からスタートし、
14年5月27日までに3回に分けて提出、2年間で
26万余筆の署名を届けました。中村知事が勇気をふ
るって「再稼働は認めない」と言えるように、もっと
もっと多くの署名、私たち主権者の意思表示を届けて
あげましょう。再稼働問題は切迫しています。新たな
署名運動への速やかな取り組みに、ご協力をよろしく
お願いします。(編集子)